

ビ 第 1 1 0 3 号

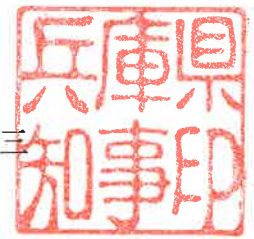
令和 2 年 2 月 4 日

兵庫県議会議長

長 岡 壯 壽 様

兵庫県知事

井 戸 敏 三



県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の「基本的な計画」について

令和元年度及び2年度前半に策定・改定予定の計画について、別紙のとおり追加がありましたので報告します。

令和元年度及び令和2年度前半に策定・改定予定の計画について（追加）

1 趣旨

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に関し、令和元年度及び令和2年度前半に策定・改定予定の計画について追加報告する。

2 策定・改定予定計画の区分と概要

(1) 基本的な計画（議決対象）

政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画

名称	内容	期間	理由	担当部局課
ひょうご経済・雇用 活性化プラン (改定)	<p>[位置づけ]</p> <ul style="list-style-type: none">産業・雇用分野での県政運営の基本的考え方及び施策の方向性を示す計画中小企業振興条例第9条第1項に規定される中小企業の振興に関する計画（中小企業の振興に関する部分） <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none">兵庫経済のめざす姿、基本方向、具体的施策の展開方向	R1～R5 (5年)	県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条により指定済み	産業労働部 政策労働局 産業政策課